

# 島根県内の障がい者就労支援事業所等における工賃状況(平成24年度実績)

平成25年6月 島根県障がい福祉課

- 全事業所の平均工賃月額が25,126円で、前年度比3,577円(16.6%)増加しました。
- 工賃向上計画の対象事業所の平均工賃は月額17,154円で、前年度比1,675円(10.8%)増加しました。
- 工賃向上計画における県の平成24年度目標工賃月額16,632円を522円(3.1%)上回りました。

(参考)

- ・時間額の平均値の目安は、就労継続支援B型事業所の平均で185円です。  
ただし、事業所により工賃の計算方法(月給、日給、時給)や就労形態が異なり、月給制、日給制の事業所にあつては、開所日数や開所時間数に基づく概算となりますので、実際の就労時間数を反映していない参考値となります。  
なお、時給制の就労継続支援B型事業所のみ平均時給は201円で、前年度比20円(11.0%)増加しました。
- ・就労継続支援A型事業所は雇用契約を結ぶ形態であり、原則として最低賃金(島根県:時給652円)が適用されます。

	事業所数		定員(人)	平均工賃月額(円)			前年度比 H24/H23
	H24	H23	H24	H24	H23	H22	
島根県計	111	98	2,313	25,126	21,549	19,928	116.6%
うち就労継続支援A型(雇成型)	20	13	365	80,784	76,143	78,950	106.1%
うち就労継続支援B型(非雇成型) (工賃向上計画対象事業所)	91	85	1,948	17,154	15,479	14,683	110.8%

※平均工賃月額=工賃総額÷各月の工賃支払対象者延べ総数

(参考)

- ・「各月の工賃支払対象者延べ人数」は、その月に1時間でも工賃支払実績があれば1人としてカウントするため、短時間の利用者が多い場合等は「平均工賃月額」が低くなる傾向があります。
- ・より実態に近い「平均時給(平均日給)」×「各月の平均開所時間数(平均開所日数)」で計算した場合、全事業所平均では39,957円(H23:33,390円)、工賃向上計画対象事業所平均では23,392円(H23:21,653円)となります。

## ○工賃向上計画対象事業所の工賃の分布

1人あたり月額(円)	事業所数		構成比		増減
	H24	H23	H24	H23	
3,000~4,999	3	4	3.3%	4.7%	-1.4%
5,000~9,999	14	16	15.4%	18.8%	-3.4%
10,000~14,999	26	26	28.6%	30.6%	-2.0%
15,000~19,999	20	17	22.0%	21.2%	+0.8%
20,000~24,999	18	12	19.8%	12.9%	+6.8%
25,000~29,999	3	6	3.3%	7.1%	-3.8%
30,000~34,999	4	3	4.4%	3.5%	+0.9%
35,000~	3	1	3.3%	1.2%	+2.1%
計	91	85			

## ○工賃向上計画対象事業所の上位10事業所

	事業所名	所在地	工賃月額(円)
1	ひだまり	松江市	40,969
2	江友白濁事業所	松江市	39,185
3	ワークくわの木金城第2事業所	浜田市	35,848
4	さくらんぼのお家	江津市	33,972
5	ワークくわの木熱田事業所	浜田市	32,904
6	多機能事業所のぞみ	松江市	32,190
7	授産センターよつば	松江市	31,201
8	はとぽっぽ	大田市	28,086
9	櫻苑	安来市	27,973
10	アクティブよつば	松江市	25,126